

## 労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づき、労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

対象期間 : 2025 年 6 月 1 日時点

対象事業所 : 東京本社

- ① 派遣労働者の数 : 0 名
- ② 派遣先事業所の数 : 0 社
- ③ 派遣料金の平均額 (※1) : 14,794 円 (※1) 1 人 1 日 (8 時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の平均額
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額 (※2) : 11,278 円 (※2) 1 人 1 日 (8 時間) 当たりの労働者派遣者の賃金の平均額
- ⑤ マージン率 (※3) : 23.76% (※3) (③-④) ÷ ③を百分率 (%) で表記。小数点以下は四捨五入とする。

⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定の締結 : 締結済み 協定書の有効期限終期 : 2026 年 3 月末 協定労働者の範囲 : 本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
---------------------	---

## ⑦ キャリア形成支援制度に関する事項

<キャリアアップに資する教育訓練>

教育訓練の種類	方法	賃金支給	負担費用	実施主体
入職時等基礎的訓練 (社会人基礎力)	OFF-JT	有給	無償	派遣元
職能別訓練 (ビジネス日本語研修)				
職種転換訓練 (日本での就職活動の進め方)				
階層別訓練 (倫理教育・リーダー研修)				
その他の教育訓練 (資格試験対策)				

<キャリアコンサルティング>

キャリアコンサルティングの相談窓口を開設しています。

ご相談をご希望される方は、担当までご連絡ください。